

6 強い農業づくり総合支援交付金

【令和6年度予算概算要求額 17,622 (12,052) 百万円】

<対策のポイント>

食料生産・供給の不安定化や労働力不足等、生産構造の急速な変化に対応するための先駆的モデルや農業支援サービス事業の育成を支援します。また、産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化のため、強い農業づくりに必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援します。

<事業目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t [平成29年] →145万t [令和12年まで] ）
- 場内物流改善体制の構築に取り組んでいる卸売市場数（55市場 [令和6年度まで] ）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行 [2050年まで]

<事業の内容>

1. 食料・農業・農村基本法の見直しを踏まえた先駆的モデル等の育成

① 先駆的モデル支援タイプ

食料・農業・農村基本法の見直しを踏まえた新しい農業のモデルを創出していくため、**安定的な生産・供給等を実現しようとする先駆的モデルの育成**を支援します。

② 農業支援サービス事業支援タイプ

農業支援サービス事業の育成に必要な農業用機械の導入を支援します。

2. 地域の創意工夫による産地競争力の強化（産地基幹施設等支援タイプ）

① 産地収益力の強化、産地合理化の促進

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の**産地の基幹施設の整備等**を支援します。また、産地の集出荷、処理加工体制の合理化に必要な**産地基幹施設等の再編等**を支援します。

② 重点政策の推進

食料安全保障、みどりの食料システム戦略、スマート農業、産地における戦略的な人材育成といった**重点政策の推進**に必要な施設の整備等を支援します。

3. 食品流通の合理化（卸売市場等支援タイプ）

品質・衛生管理の強化等を図る**卸売市場施設**、産地・消費地での共同配送等に必要な**ストックポイント等の整備**を支援します。

<事業の流れ>

定額、1/2以内

農業者等
(1の事業)

[お問い合わせ先]

(1 ①、2 の事業)
(1 ②の事業)
(3 の事業)

国
交付 (定額)
都道府県

1/2以内等
市町村
1/2以内等

農業者等
(2、3 の事業)
(3 の事業)

【国直接採択】

A 先駆的モデル支援タイプ

- ・助成対象：推進事業（農業用機械、実証等）
整備事業（農業用施設）
- ・補助率：定額、1/2以内
- ・上限額：推進事業5,000万円
整備事業20億円



B 農業支援サービス事業支援タイプ

- ・助成対象：農業用機械
- ・補助率：1/2以内
- ・上限額：5,000万円等

産地のニーズに合わせた農業支援サービスを提供
(農機シェアリング、データ分析 等)



【都道府県向け交付金】

C 産地基幹施設等支援タイプ

- ・助成対象：農業用の産地基幹施設
- ・補助率：1/2以内等
- ・上限額：20億円等



優先枠の設定

物流2024年問題への対応、集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化、中山間地域の競争力強化、農畜産物の輸出拡大等に係る取組にポイントを加算することにより、積極的に支援

重点政策の推進【53億円】

2.①のメニューとは別枠で、食料安全保障、みどりの食料システム戦略、スマート農業技術の導入、産地における戦略的な人材育成といった重点政策の推進に必要な施設を着実に整備

D 卸売市場等支援タイプ

- ・助成対象：卸売市場施設
共同物流拠点施設
- ・補助率：4/10以内等
- ・上限額：20億円



農産局総務課生産推進室

技術普及課

新事業・食品産業部食品流通課

(03-3502-5945)

(03-6744-2218)

(03-6744-2059)